

令和6年8月31日

国土交通省関東地方整備局

中日本高速道路株式会社 東京支社

報道関係各位

国道246号通行止め(新善波トンネル厚木坑口付近のり面崩落)に伴う E1A新東名高速道路・E1東名高速道路の代替路(無料通行)措置について(第2報)

国道246号新善波トンネル厚木坑口付近の法面が崩落し、土砂災害が発生したため、令和6年8月30日から、国道246号(神奈川県伊勢原市西河内交差点～神奈川県秦野市名古木交差点)が通行止めとなっています。現在、復旧に向け全力で取り組んでおりますが、復旧には、相当の期間がかかる見込みです。

このため、並行するE1A新東名高速道路の厚木南ICから新秦野IC間において国道246号の代替路(無料通行)措置を実施していましたが、E1東名高速道路の以下の区間も代替路(無料通行)措置の対象となるご利用区間として追加します。

代替路(無料通行)措置について

(1)実施期間

- 【実施中】 E1A 新東名高速道路 令和6年8月31日(土)10時から 国道246号の通行止め解除 までの間
【追加】 E1 東名高速道路 令和6年8月31日(土)E1東名高速の通行止め解除 から 国道246号の通行止め解除 までの間

(2)対象となるご利用区間

- 【実施中】 厚木南IC ⇄ 秦野丹沢SIC・新秦野IC
伊勢原大山IC ⇄ 秦野丹沢SIC・新秦野IC
【追加】 厚木IC ⇄ 秦野中井IC・大井松田IC・秦野丹沢SIC・新秦野IC
厚木南IC ⇄ 秦野中井IC・大井松田IC

※上記区間のご利用のみが対象です。

※上記区間を超えて通行する車両は、対象となりません

(上記区間も含め通常の通行料金をいただきます)

※上記区間内のご利用であっても、対象IC以外を入口・出口とする組合せについては、対象となりません。

(詳細は別紙2のとおり)

※秦野丹沢スマートICは、ETC車専用のインターチェンジです。

※対象となる区間が通行止めとなった場合は、ご利用いただけませんので、ご了承ください。

(3)対象車種 全車種

(4)通行方法

一般レーン、ETCレーンのいずれを走行しても代替路(無料通行)措置の対象となります。

※ご注意 ETCをご利用の場合、料金表示器及び利用照会サービスなどにご利用履歴が表示されますが、通行料金の請求はいたしません。

【国道246号の状況についての問い合わせ先】

国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所 TEL 045-287-3001(代表)

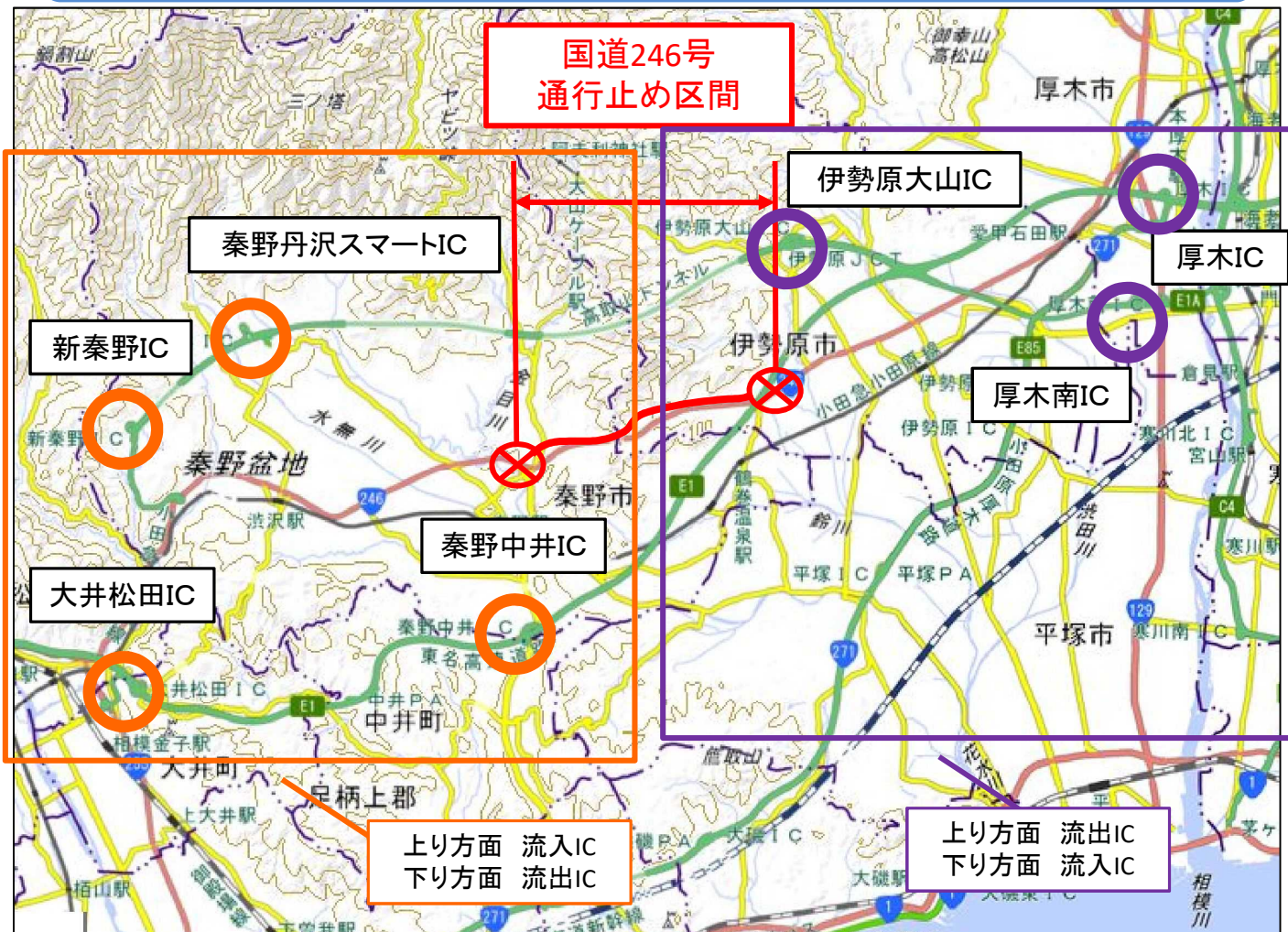
【通行料金や東名高速道路に関する問い合わせ先】

NEXCO中日本お客さまセンター(24時間対応) TEL 0120-922-229(フリーダイヤル)

※フリーダイヤルをご利用できない場合 TEL 052-223-0333(通話料有料)

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 神奈川県政記者クラブ 横浜ラジオ・テレビ記者会

新東名高速道路・東名高速道路の
国道246号の代替路(無料通行)措置を行います



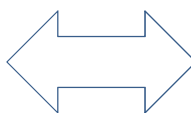
引用: 国土地理院地図(電子国土Web)

【通行料金を徴収しない通行】 ※下線のICは 8月31日通行止め解除後から追加するIC

上り方面 流入IC/下り方面 流出IC

上り方面 流出IC/下り方面 流入IC

- 【E1A新東名高速道路】
- 秦野丹沢SIC
- 新秦野IC
- 【E1東名高速道路】
- 秦野中井IC
- 大井松田IC



- 【E1A新東名高速道路】
- 厚木南IC
- 伊勢原大山IC
- 【E1東名高速道路】
- 厚木IC

- ◆ETC車はETCレーン、ETC車以外は一般レーンをご利用ください。
- ◆ETC車以外は、入口で必ず通行券をお取りください。

上記以外のご利用は代替路(無料通行)措置の対象となりません。
上記区間を超えて通行するご利用は、代替路(無料通行)措置の対象となりません。
※伊勢原大山ICと秦野中井IC・大井松田IC相互間は通行できません

新東名高速道路・東名高速道路において 国道246号の代替路(無料通行)措置を行います

E1A 新東名高速道路・ **E1** 東名高速道路代替路(無料通行)措置

国道246号の道路損傷による通行止めに伴い、通行止め区間の迂回路として、新東名高速道路・東名高速道路をご利用いただくため、通行止めの期間中は、通行料金を徴収しない措置を取ります。

【通行料金を徴収しない通行】

【実施中】 秦野丹沢SIC・新秦野IC ⇔ 厚木南IC
秦野丹沢SIC・新秦野IC ⇔ 伊勢原大山IC

【追加】 秦野中井IC・大井松田IC・秦野丹沢SIC・新秦野IC ⇔ 厚木IC
秦野中井IC・大井松田IC ⇔ 厚木南IC

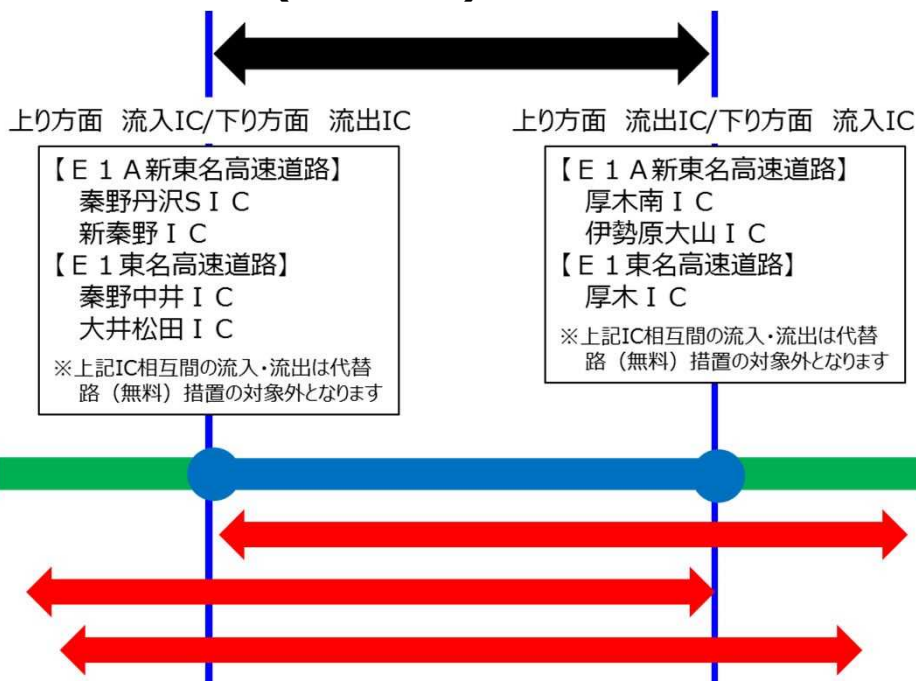
◆ ETC車はETCレーン、ETC車以外は一般レーンをご利用ください。

◆ ETC車以外は、入口で必ず通行券をお取りください。

※ 上記区間を超えて通行する車両は、対象となりません（上記区間も含め通常の通行料金をいただきます）

※ 伊勢原大山ICと秦野中井IC・大井松田IC相互間は通行できません

代替路(無料通行)措置の対象区間



全区間有料となります。

(例)

- ・足柄スマートICから綾瀬スマートICまでのご利用：大井松田IC～厚木ICを超えたご利用のため、足柄スマートICから綾瀬スマートICまでの通行料金(全区間分)となります。
- ・厚木ICから足柄スマートICまでのご利用：厚木IC～大井松田ICを超えたご利用のため、厚木ICから足柄スマートICまでの通行料金(全区間分)となります。
- ・秦野中井ICから大井松田ICまでのご利用：秦野中井ICから大井松田ICのご利用は、代替路(無料)措置の対象外のため、秦野中井ICから大井松田ICまでの通行料金(全区間分)となります。